

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行
っています。

■**歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■**歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）**

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：セコメディック病院
電話番号：047-457-9900
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。
医院名：クレオ歯科クリニック
医療安全管理者：遠藤 正樹

■**歯科外来診療感染対策1（外感染1）**

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■**歯科治療時医療管理料加算（医管）**

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■**歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）**

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■在宅療養支援歯科診療所 2（歯援診 2）

当院は訪問診療を行う上で、厚生労働省が求める基準を満たす診療所となっています。基準を満たした歯科医院は、従来の診療報酬に加えて一定の加算（割増）が認められておりますので、より安心・安全な訪問診療を受けていただけることが可能となり、また訪問診療体制設備への取り組みも積極的に行うことができるようになります。

■在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

治療前、治療中及び治療後における患者様の全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の保険医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携医療機関：セコメディック病院

■在宅歯科医療推進加算（在推進）

在宅等で療養している通院困難な患者様への歯科訪問診療を行っています。

■口腔細菌定量検査（口菌検）

口腔細菌定量分析装置を備え、在宅等で療養中の患者様や外来における歯科治療が困難な患者様等を対象に、口腔内の細菌量を測定しています。

■有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査（咀嚼能力）

義歯を装着し咀嚼運動の測定のための分析装置を備えております。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し義歯の調整や指導管理を行っております。

■外来後発医薬品使用体制加算（外後発使）

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。現在、一部医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていますが、当院では医薬品の供給不足などが発生した場合に、治療計画の見直しなど、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者様への処方する薬剤が変更となる可能性があります。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、主治医、または医療スタッフまでご相談ください。

■手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

■光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

■レーザー機器加算（手光機）

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

クレオ歯科クリニック 管理者(院長)：遠藤 正樹